

「かながわ教育大綱」素案について

1 趣旨

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、「かながわ教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定している。
- ・ 直近の大綱は、令和元年7月に策定したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル技術の進展など、県を取り巻く社会環境の変化などを踏まえ、改めて大綱を策定する。

2 大綱素案の概要

項目	新たな要素（主なもの）
(1) 「いのち」を大切にする心を育む教育の推進	<u>夢や希望、明るい未来の設計図</u>
(2) 生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進	<u>持続可能な社会の創り手の育成、情報活用能力の育成</u>
(3) 豊かな学びを支える教育環境づくり	<u>教育DX、フリースクール、子ども目線、子どもの意見表明</u>
(4) 子ども・子育て、家庭教育への支援	<u>子ども食堂、ヤングケアラー</u>
(5) 様々な学びを通じた地域の教育力の向上	(既存の取組を強化)
(6) 文化・芸術やスポーツ活動など人生100歳時代の生涯学習社会における人づくりへの支援	(既存の取組を強化)

3 今後の予定

- | | |
|---------|---|
| 令和5年12月 | 令和5年第3回県議会定例会へ素案の報告 |
| 令和6年1月 | 令和5年度第2回神奈川県総合教育会議において、「かながわ教育大綱」（案）を協議 |
| 2月 | 令和6年第1回県議会定例会へ案の報告 |
| 3月 | 「かながわ教育大綱」の策定 |